

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
山 梨 大 学

目次

大学の概要	1	予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画	28
全体的な状況	3	短期借入金の限度額	28
項目別の状況		重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	28
業務運営・財務内容等の状況		剰余金の使途	28
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		その他	
業務運営の改善	12	1 施設・設備に関する計画	29
事務等の効率化・合理化	13	2 人事に関する計画	33
多様な教職員の活躍の促進	14		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	15		
(2) 財務内容の改善		別表(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況)	35
外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加	16		
経費の抑制	17		
資産の運用管理の改善	18		
財務内容の改善に関する特記事項等	19		
(3) 自己点検・評価及び情報提供			
評価の充実	20		
情報公開や情報発信等の推進	21		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	22		
(4) その他の業務運営			
施設設備の整備・活用等	23		
安全管理	24		
法令遵守	25		
環境配慮	26		
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	27		

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人山梨大学

所在地

甲府キャンパス(本部、教育人間科学部、工学部、生命環境学部、
教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部)

山梨県甲府市

医学部キャンパス(医学部、医学工学総合教育部・研究部)

山梨県中央市

役員の状況

学長 前田 秀一郎(平成21年4月1日～平成27年3月31日)

理事 5人

監事 2人

学部等の構成

学部 教育人間科学部、医学部、工学部、生命環境学部

研究科 教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部

学生数及び教職員数

学生数 学部 3,920人(うち留学生 65人)

大学院 934人(うち留学生 94人)

教員数 705人

職員数 983人

(2) 大学の基本的な目標等

山梨大学(以下「本学」という。)は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、山梨大学憲章に掲げる以下の目標の達成を目指す。

〔未来世代にも配慮した教育研究〕

現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行う。

〔諸学の融合の推進〕

専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創設し、さまざまな課題の解決に努める。

〔世界的研究拠点の形成〕

国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する。

〔国際社会で活躍する人材の養成〕

市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努める。

〔地域から世界へ〕

地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信する。

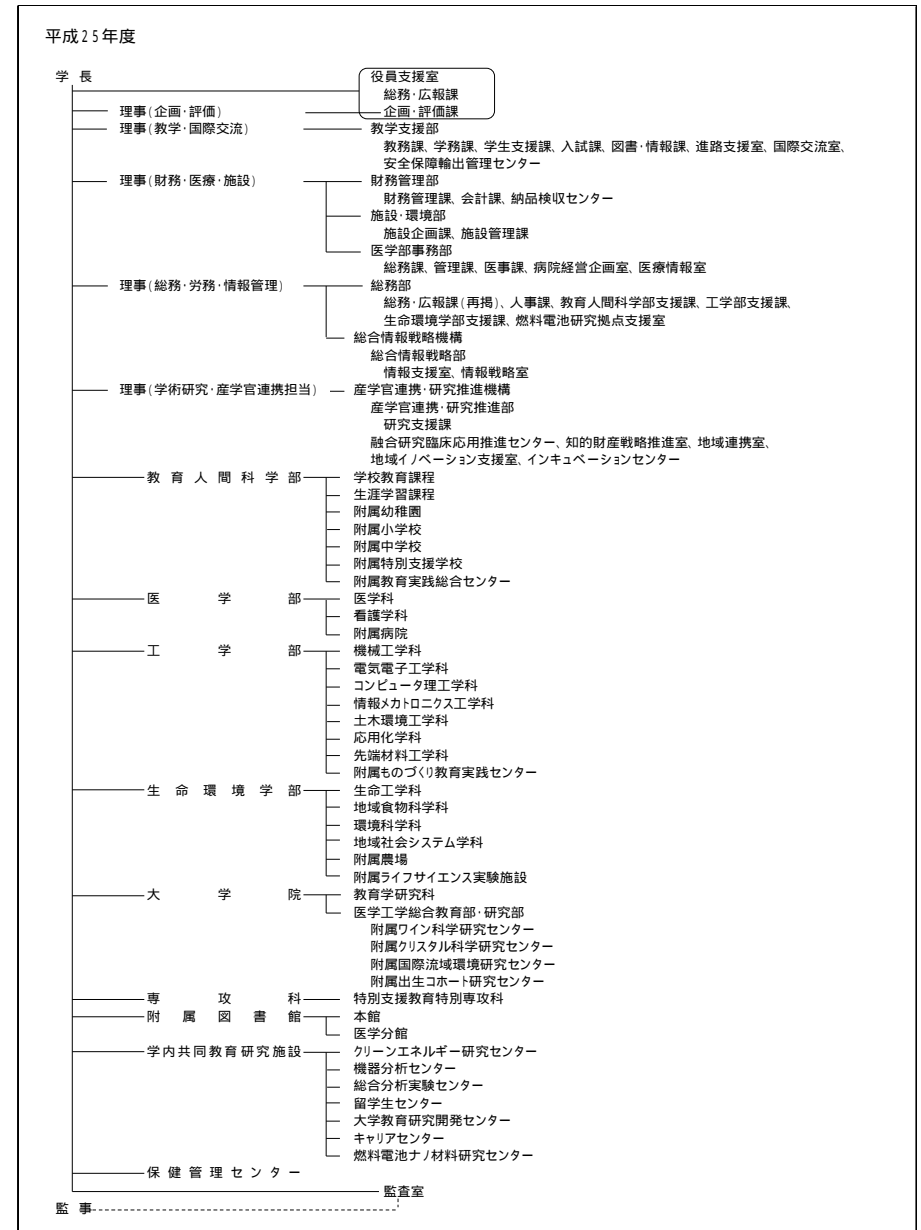
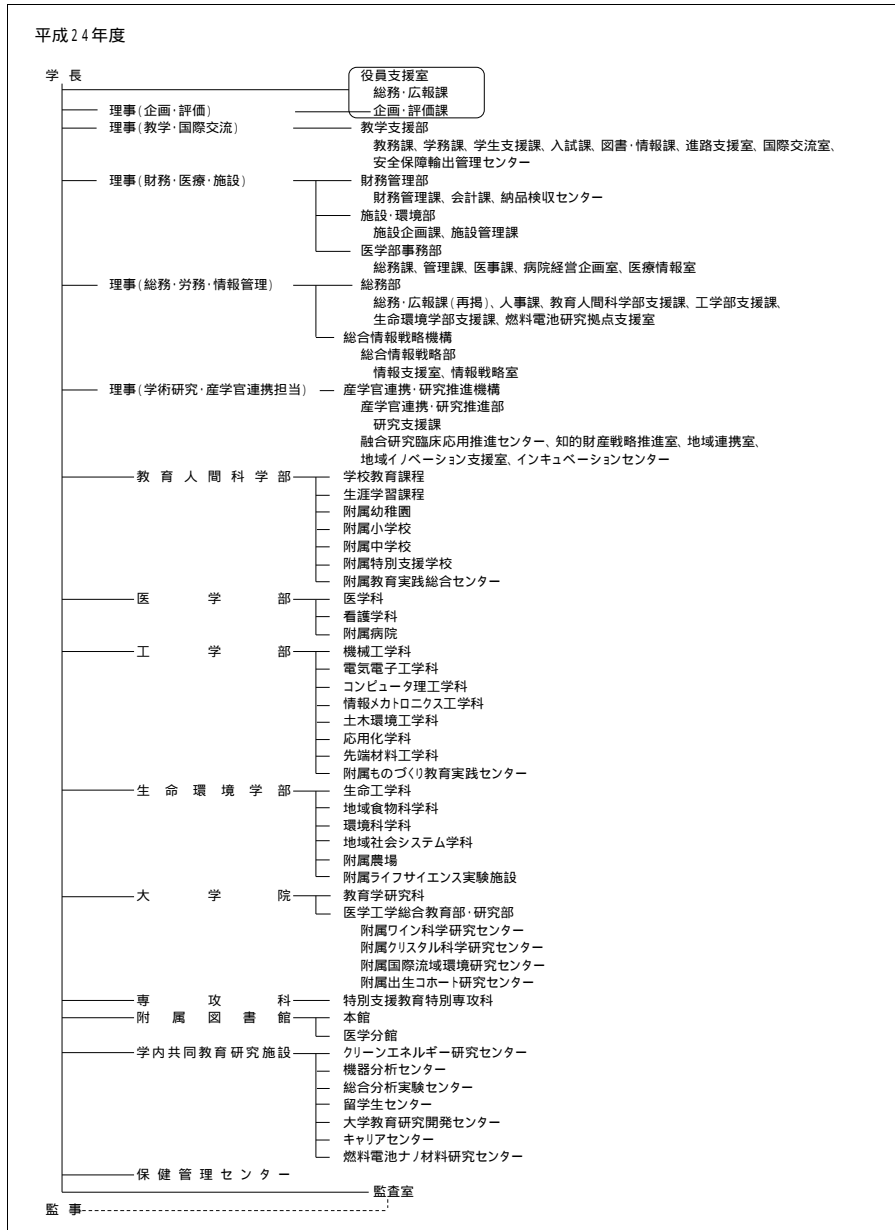
〔現実社会への還元〕

教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努める。

〔絶えざる改革〕

自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進する。

(3) 大学の機構図



全体的な状況

山梨大学は「地域の中核・世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

教育方法等の改善(学部)

・工学部では、学生自身がビジョンを持ち、主体的でインタラクティブに学ぶ環境の実現を目指し、年間を通じて6名程度の工学部教員によるアクティブラーニング(反転授業など)の工学専門科目への導入を行った。従来講義で行っていた知識伝達を学習動画により事前に済ませ、講義では質問・実践演習・議論・発表などのアクティブラーニングを行う形式に改善を図った。本形式を導入した結果、中間・期末評価において低得点者の大幅な減少と高得点者の大幅な増加が確認された。また本授業形式に適した教室を整備し、積極的な導入を図ることとした。

・教育人間科学部では、教員志望学生の意識改革、教員採用相談などキャリア形成を支援する「教職支援室」において、学生生活・進路に関する面談を従来の学校教育課程1・2年次生に加え、同課程の3年次生に対しても実施した。また、同支援室では、個人面接指導(延べ90回)、進路相談(延べ60回)、論作文指導(延べ246回)などに随時応じる態勢をとり、きめ細かな支援を行った。

・医学部では、医師国家試験対策として、同試験用の自習室を確保し、集中して試験に取り組むことができる学習環境を整備するとともに、卒業試験では同試験を見据えた問題を作成し出題するなどの対策を講じた。また、これらに加えて、教育委員会委員長が、学内総合学力検査及び3回の全国模擬試験における下位20%の成績者と面談を重ねて、学習上や生活上のアドバイスをを行った結果、同試験の新卒者の合格率が100%、既卒者を含めると96.8%となり、国公立80大学中、前年度の48位から11位に順位を上げる結果が得られた。

・生命環境学部では、グループによる共同作業・討論を中心とした「生命環境基礎ゼミ」において、アクティブラーニング手法の導入を一層推進するためにSA(ステューデントアシスタント)の活用を検討し、環境科学科において実施(30名の学生に対し、

延べ12名のSAを配置)した。この「生命環境基礎ゼミ」では、受講学生を数名ずつのグループに分け、各グループにSAを参加させることにより、受講学生が教員の助力に頼らずにSAのサポートのもと課題を自ら発見しミニ実験・調査などを行うなど、自主的な学習を促進することができた。

教育方法等の改善(大学院)

・教職大学院では、外部委員を加えた「教員の資質向上に関する委員会」、「実習連絡協議会」等での意見を踏まえ、平成25年度に「教科教育特論」を開講するとともに、山梨県から要望があった特別支援教育に関する科目「特別支援教育特論」を平成26年度に開講することを決定した。

・博士課程教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」では、グローバルコミュニケーション力、応用力、展開能力の涵養を目的として後期課程学生のグローバルインターンシップ(期間6ヶ月)を開始し、グローバル協働教育機関のモンペリエ大学及びミュンヘン工科大学に各々1名派遣した。また、修士課程学生のインターンシップ(期間1ヶ月)を開始し、産業連携機関の東芝電力システム社と日産自動車、連携教育研究機関の物質・材料研究機構(NIMS)、産業技術総合研究所(AIST)等国内企業8社の協力により12名全員に実学の研鑽を積ませた。

学生支援の充実

・障害のある学生の修学支援体制の充実を図るため、平成26年4月に学長直属の組織として、障害学生修学支援室を設置し、専任教員1名を配置することを決定した。

・こころの問題を抱える学生に対する支援を充実させるため、甲府市内の二つの医療機関と学生メンタルヘルスに関するコンサルティング業務の契約を締結し、本学からの医療相談に応じるとともに、受診の必要があると判断された学生については、契約医療機関において、優先的に診察を受けることのできる体制を整備した。(平成25年度実績：医療相談等10件)

・学生の学習意欲の向上を図るため、学生表彰規程の見直しを行うとともに、学部3年次生(医学部医学科にあっては4年次生)を対象に、学業成績優秀者について表彰状の授与及び奨学金(10万円)の給付を行う制度を創設した。平成25年度は19名を表彰した。

・学生同士の主体的かつ協調的な学び合いを促進するための新たな学習環境となる共

創学習支援室（フィロス）の利用者が増加（前年度比 延べ 546 名増）していることを受けて、工学部に新たな部屋を確保し利便性の向上を図った。

個性・特色ある教育の取組み

・平成 25 年 2 月に制定した「山梨大学におけるグローバル化に関する方針」について、その取り組むべき具体的な事項を定めた行動計画を 11 月に策定した。

・グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するための組織について教育研究評議会で検討を行い、平成 26 年 4 月に「教育国際化推進機構」並びに「大学教育センター」「教養教育センター」「国際交流センター」を設置することを決定した。

・英語力だけでなく、教養や専門性、積極性、社会性を身に付けることを目的とした「グローバル人材育成プログラム」を開発し、平成 26 年 4 月から実施することを決定した。

・医学部医学科のライフサイエンス特進コースにおいて、国際的視野を形成するためイングリッシュサロンを開設し、少人数による英語での討論を行うことを通じて、コミュニケーション能力の向上を図った。また、ライフサイエンス特進コースの特待生が、理化学研究所発生・再生科学総合研究センター（CDB）の「大学生のための生命科学インターンシップ」のフィジカルバイオロジー研究ユニットに 133 名の応募者の中から選ばれ、研究及び発表を行った。

・平成 24 年度の実施結果に基づいて改善を行った「学科横断的 PBL ものづくり実践ゼミ」を開講（通年で前期 1 コマ、後期 2 コマ開講。受講学生 57 名）した。本ゼミでは、競技車両の製作や工学分野全般の知識・技術が融合したテーマを中心に組み合せ、課題解決能力を有しグローバルに活躍できる人材育成に努めた結果、平成 26 年 3 月 19 日開催の国際マイクロメカニズムコンテストの相撲マイクロメカニズム部門で優勝及び 3 位の成果を収めた。

・平成 18 年度からワイン科学研究センターが実施している社会人学び直しプロジェクト「ワイン人材生涯養成拠点」を推進し、平成 25 年度はワイン科学士 2 名、準ワイン科学士 5 名に称号を授与した。

他大学等との連携状況

・平成 24 年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」において、平成 25 年度は、英語、数学、日本語、情報の各科目に関してプレイスメントテストを実施し、各テストの正答率を大学毎に算出して情報共有を図るとともに、内容の充実化及び制度の向

上、試験時間の短縮等について検討を行った。

・福井大学と相互評価を実施し、工学系学部・大学院における外部評価、改組の進め方やグローバル人材育成への取組みなどについて、互いに優れた点について評価・確認した。

(2) 研究活動の推進

研究活動の推進のための取組み

・本学職員をトムソンロイター社が主催する研究評価・分析研修会に参加させ、研究支援実務者として正しいデータ活用・分析が行えるよう研修させた。特に Web of Science や InCites の有効活用を図るツールの活用法について習得させ、リサーチ・アドミニストレーター（URA）となる人材の養成に着手した。

・組織的かつ経営的観点から研究力の強化を図るため、「大学研究力強化委員会」を新たに設置して検討し、客観的な研究力の分析及び各研究センターの将来構想を「山梨大学の研究力強化について（報告）」としてとりまとめた。

・複数の学問分野による融合研究を推進するため、最先端融合研究プロジェクトを新設し 1 億円を措置した。本プロジェクトについて学内で募集を行い、融合研究 1 件、先駆的研究 3 件を採択した。

・優れた業績を有する研究者の研究組織に集中的に投資し、新産業の創出につながる基礎的・応用的研究を推進するため、新産業創出プロジェクトとして 3 千万円を措置することを決定した。平成 26 年 2 月に学内で募集を行った結果、5 件を採択した。

・特筆する研究業績を有する研究者を補助金による年俸制の特任教授として 1 名採用した。

・「女性研究者支援室」を中心に、引き続き、近隣保育園との連携による一時預り事業、ライフイベント中の女性研究者の研究活動を支援する女性研究者サポーター制度などを実施するとともに、女性研究者のロールモデル集の発行や学内の男女参画意識の向上を図るための講演会の開催等を行った。

国際的水準の研究推進

・本学と宇宙航空研究開発機構との共同研究として、凍結乾燥したマウスの精子を国際宇宙ステーション内で一定期間保存し、宇宙放射線による繁殖への影響を調査する世界初の実験（宇宙生殖生物学実験）を開始した。

・グローバル COE（アジア域での流域総合水管理研究教育）の終了後、学内経費によるプロジェクト定着事業に位置付け、「流域総合水管理研究教育拠点形成事業」とし

て同位体等の水環境の先端研究の深化による研究論文発表、競争的資金の獲得（SATREPS（JST/JICA 暫定研究）ALCA（JST）など）国際流域環境科学ネットワーク（ICRE-Net）の活動開始、タイにおける国際ワークショップの主催（平成 26 年 2 月 8 日 9 日）などを行った。

・クリーンエネルギー研究では、燃料電池や水素製造プロジェクト研究（NEDO、JST）に加えて自動車 3 社との共同研究を推進し、所属教員がドイツ・イノベーション・アワード「ゴットフリート・ワグネル賞 2013」、IPMI Henry J. Albert Award 等を受賞した。また、文科省地域イノベーション戦略支援プログラムにおいて、地熱・廃熱の有効利用を目指して熱発電の研究を推進したほか、新たに 3 件の競争的資金を獲得した。

・クリスタル科学研究では、水熱反応により新しい超伝導物質（ $T_c = 27K$ ）の合成に成功し、その結果は Angew. Chem. Int. Ed. 誌（147, 3599（2014））に掲載された。また、山梨日日新聞（平成 26 年 3 月 14 日付）日刊工業新聞（平成 26 年 3 月 7 日付）鉄鋼新聞（平成 26 年 3 月 7 日付）及び日経産業新聞（平成 26 年 4 月 2 日付）にも掲載された。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

社会連携・地域貢献の推進

・地域の文化芸術の発展に寄与するために山梨大学・北杜市連携事業として、「アートマネジメント連続講座」を 5、6 月に計 6 回開催し、合計 331 名の参加があった。

・地域における防災啓発活動や住民主体の防災対策を積極的に推進できる人材を養成するため、山梨県と各市町村の連携事業である「甲斐の国・防災リーダー養成講座」において本学教員 5 名が講義を行った。本講座には、市町村防災担当職員や一般住民ら 68 人が受講した。

・災害発生時の被害状況を迅速かつ正確に把握し、適切な復旧対策を講ずることにより 2 次災害の発生を未然に防ぐことを目的とした甲府地区消防本部、峡南消防本部、 韮崎市の災害対応管理システムを構築した。また、現場巡視職員のためのスマートフォン・アプリを開発し、災害の発生状況を迅速かつ正確に災害対策本部等に報告できるようにした。

・本学土木環境工学科の附属地域防災・マネジメント研究センターが、平成 26 年 2 月中旬の大雪災害時において、山梨県等と共同で雪崩調査、交通量状況調査、山間孤立集落調査を実施し被災状況を正確に把握した。また、降雪後の対策・復旧方法等に関して、山梨県等に助言を行い、県民の安全確保に貢献した。（平成 26 年 3 月 26 日

に山梨県知事より感謝状を受領）

・国際流域環境研究センターが、水問題に関する社会連携・地域貢献の一環として、 やまなし水政策ビジョンの策定、リニア中央新幹線の環境影響評価、県内の河川氾濫・土砂災害警戒情報システムの開発などへの協力、甲府盆地の地下水涵養量情報の提供などを行った。

・初等教育における理科的素養の向上のための「コアサイエンスティーチャー事業」で 32 のプログラムを実施し、延べ 332 名の受講者があった。その中で 3 名の現職教員を「現職教育 CST」プログラム修了者として認定し、6 名の学生を「学生 CST」として認定した。

産学官連携・知的財産戦略の推進

・平成 25 年度文化芸術振興費補助金（大学を活用した文化芸術推進事業）により「山梨から放て！芸術文化のバイブレーション 山梨大学と官・民が連携した地域アートマネジメント人材育成事業」を実施した。芸術文化活動に関わる教員が山梨県教育委員会、韮崎市、北杜市、民間美術館・ギャラリーなどと連携し、アートマネジメント連続講座、アート・ワークショップ・プロジェクト、演奏会、展覧会の 4 つの事業（9 つのプログラム）を実施し、合計 251 名の参加があった。

・文科省の支援により構築した国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）の活動により行っていた本学と県内企業及び海外大学との共同研究がベースとなっており、三者によるファイバーレーザーの研究開発が、経済産業省の平成 25 年度産学官連携評価モデル・拠点モデル実証事業に採択された。

・平成 26 年 3 月に独立行政法人工業所有権情報・研修館の広域大学知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、平成 26 年度から 広域ネットワークに加入する大学間の知的財産の国際展開に必要な情報共有体制の構築支援、海外における特許権の取得、ライセンス活動、侵害訴訟体制整備の支援、広域ネットワークに加入する大学の特許のパッケージ化による特許群の形成等に関する助言及び支援を行っていくこととした。

・科学技術振興事業の特許化支援事業である「平成 25 年度特許群支援」に、燃料電池関係（電極触媒）特許が採択（特許群取扱期間：平成 25 年 10 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日）され、特許群の形成支援（出願助言、外国特許出願経費支援等）を受けた。

国際交流・国際貢献の推進

・グローバル化を推進するため、平成 26 年 4 月から「国際交流センター」の設置を

決定し、センター長に外国籍女性教員を配置することとし、国際的かつ女性からの多様な視点や発想に基づく意見を大学運営に活用することとした。

・国際流域環境研究センターが、水問題に関する国際貢献として、科学技術振興機構の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）に採択された「微生物学と水質水質学を融合させたネパールカトマンズの水安全性を確保する技術の開発」を開始した。

・国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）において山梨大学が中心となり、産学官の関係者間のネットワークの拡大や研究開発活動のスケールアップ、地域内や国内の産学連携から国際共同による産学連携へと展開させるため、文部科学省科学技術・学術政策研究所とニューメキシコ大学と共催でワークショップを開催した。

・独立行政法人製品評価技術基盤機構との共同事業「熱帯に生息する超希少微生物の分離探索基盤の構築」を開始し、医薬品、健康食品への応用を目的としたミャンマー産放線菌、乳酸菌の機能評価を行った。

(4) 附属病院機能の充実

教育・研究面の取組み

【教育】

・山梨県と連携して医師の地域間偏在の解消及び若手医師の県内定着を促進するため、「山梨県地域医療支援センター」を新たに設置し、医師確保策の検討、専門医養成プログラム作成検討懇話会の開催、勤務医・開業医実態調査の実施などの活動を行った。

・臨床教育センターでは、次の取組みを実施した。

臨床研修プログラムの見直し及び被災地を含めた協力施設の追加等を見直しを行うなど、研修医確保の取組みを行った結果、平成 25 年度マッチングにおいて前年度を 5 名上回る 32 名がマッチする結果となった。

研修医の診療能力向上を図るため、山梨大学医師会の協力のもと、各診療科の医師を講師としてモーニングカンファレンスを年間で 10 回開催し、学生を含め平均 23 名の積極的な参加があった。

山梨県地域医療再生計画に基づき、血管インターベンションシミュレーター等の高度医療技術トレーニングシミュレーターをシミュレーションセンターに整備し、山梨県内の医師の医療技術向上を図った。

・研修医が多数の症例を経験できるようにするため、2 次救急輪番について、従前の 1 日につき研修医が 3 名参加する体制から 1 日につき 10 名が参加できる体制に変更し、卒後臨床研修における救急教育の充実を図った。

【研究】

・社会から信頼される質の高い臨床研究の実施に向け、「山梨大学医学部における臨床研究等実施要項」を制定し、研究の実施資格や遵守事項、管理方法等を新たに定めた。

診療面の取組み

・内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」の最新機を山梨県内で初めて導入して 6 月から稼働を開始し、23 件の前立腺がん手術を施術した。また、医療技術の向上を支援するため、トレーニング用シミュレーターを引き続き利用者に開放し、平成 25 年度は延べ 64 名の利用があった。

・4 月から強度変調放射線治療装置（トモセラピー）及び CT 一体型放射線治療装置（リニアック）の本格稼働を開始し、最先端のがん放射線治療提供体制の整備を行った。（放射線治療件数：10,546 件）

・地域医療再生計画に基づき、救急部及び集中治療部において重症・急性期患者情報システム等の整備を行い、救急患者への対応能力の向上と機能の高度化を図った。

・3 チーム編成となっている DMAT（災害派遣医療チーム）について、新たに 2 名の増員を図り、機材等の整備を含め災害派遣医療体制の充実を図った。各種訓練へも積極的に参加し、DMAT 隊員のスキルアップにも努めた。また、DMAT 活動報告会を行い、防災意識の向上を図った。

運営面の取組み

・病院執行部会において、医療スタッフの負担軽減や業務量増加に対応するための増員について検討し、薬剤師 3 名、診療放射線技師 1 名、臨床検査技師 1 名、臨床工学技士 3 名、胚培養士 1 名、メディカルソーシャルワーカー 1 名、ナースアシスタント 3 名、外来受付要員 7 名、看護助手 15 名の増員を決定した。（うち平成 25 年度にナースアシスタント 3 名、外来受付要員 7 名を配置）

・増収に向けた取組みの結果、平均在院日数（一般）を 13.9 日と前年度比で 0.5 日短縮するとともに、入院・外来ともに 1 人 1 日当たり単価が前年度より上昇し、病院収入が約 157.8 億円となり、平成 24 年度比約 7.2 億円の増収につながった。

・外来者の利便性と周辺道路における渋滞緩和を図るため、立体駐車場建設工事を開始した。また、立体駐車場の円滑な運営を図るため、駐車場料金の見直しを行った。

その他の取組み

・病院開院 30 周年にあたり、記念式典、講演会等を開催したほか、新聞広告の掲載

や記念誌の作成などを行い、地域の中核病院として社会に広くアピールした。

・医療提供体制が脆弱である峡南医療圏における医療提供体制の再構築を目的として、市川三郷町立病院と社会保険齋沢病院の統合による「峡南医療センター」の平成 26 年度開設に向け、必要数の医師確保等の支援を行うこととした。

(5) 附属学校の充実

・不登校傾向の児童・生徒、日常生活に不安を持っている児童・生徒に対して、附属学校の教員とスクールカウンセラー・大学教員が連携協力を図り、対象を保護者まで拡大し充実した教育相談を実施した。(小学校：108 件、中学校：428 件、幼稚園：3 件、保護者：76 件)

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

学長を中心とする経営体制の確立

・大学の機能強化を更に進めるため、平成 26 年 4 月に「企画部」を新たに設置し、体制の強化を図ることを決定した。また、定年により退職した管理職経験者（事務）を、学長直属の特命事項担当として再雇用し、大学業務に精通した豊富な経験を活かして学長をサポートする体制を整備した。

・学長、理事で構成する「大学運営検討会打合せ会」及び学長、理事、部長で構成する「役員等打合せ会」の開催を月 2 回から原則週 1 回(月 4 回)に増やすことにより、学内における一層の意思疎通・情報共有を図り、大学運営の喫緊の課題等への対応力を高めた。

情報の迅速な伝達と共有

・経営協議会において学外委員から出された「グローバル化に関する方針・行動計画」に関する意見・提言について役員会で検討し、その対応状況をホームページで公表した。
・学長・理事が「研究力強化に向けた取組み」及び「国立大学改革プランやミッションの再定義等」などの重点事項に関して直接意見を聞く場として、各学部教員各学部との意見交換会を 2 回ずつ(計 8 回)開催した。

戦略的な資源配分

・複数の学問分野による融合研究を推進するため、最先端融合研究プロジェクトを新設し 1 億円を措置した。学内で募集を行い、融合研究 1 件、先駆的研究 3 件を採択し

た。

・すでに優れた業績を有する研究者からなる研究組織に集中投資し、新産業の創出につながる基礎的、応用的研究を推進するため、新産業創出プロジェクトとして 3 千万円を措置することを決定した。平成 26 年 2 月に学内で募集を行った結果、5 件を採択した。

・生命環境学部の新棟移転に伴い、施設マネジメントスペース(合計 2,591 m²)を甲府東キャンパス敷地内に確保し、スペースチャージ(課金)によるプロジェクトスペースとして貸与し、外部資金によるプロジェクト等の推進を図った。

・研究力強化のための基盤整備として、購読可能な電子ジャーナルを倍増(約 2,500 約 5,000 タイトル)させ、研究の企画・実行・論文作成や教育の質の向上のためのインフラ強化を図った。

・医学部の基礎医学系講座においては、欠員となった助教ポストの後任補充として 5 年任期の特任助教を採用し、任期中の業績により、平成 25 年 10 月に 1 名が常勤職(承継職員)となった。

教育研究組織の見直し

・生命環境学部の設置計画に基づき、完成年度に向けて着実に設置履行計画を履行した。また、生命環境学部及び改組後の工学部等に接続する大学院を設置するため、「大学院設置ワーキンググループ」を新たに立ち上げ、検討を開始した。

(2) 財務内容の改善

自己収入の増加と経費の抑制

・事務用消耗品(ダブルクリップ、ゼムクリップ、クリアホルダー等)のリサイクルボックスを設置し、学部事務等に再配布するなどの取組みにより、管理的経費の抑制を図り、年間約 10.4 万円の削減効果があった。

・甲府キャンパスの電力供給契約について、契約期間を 1 年から 1 年 6 か月に見直した上で、一般競争入札を実施したことにより、平成 26 年度は約 360 万円の削減効果が見込まれる。

・学生・教職員等への福利厚生向上及び収益の改善を図ることを目的とした甲府キャンパス自動販売機の増設について企画競争入札をしたことにより、年間約 380 万円の増収が見込まれる。

・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会(9 月)未申請者への調査(11 月)を実施し、研究費

の獲得に対する意欲の向上を図った。また、研究者の経験や段階に応じたコーディネータ等による専門的見地からの計画調書のチェック及びアドバイスをを行い、結果を研究者にフィードバックした。併せて、研究計画調書のチェックを行い、科学研究費補助金獲得の促進に努めた。これらの取組みの結果、科学研究費補助金の採択件数・採択金額ともに前年度実績を維持した。(平成25年度:321件、708百万円。平成26年度(速報値):323件、707百万円。)

・附属病院では、増収に向けた取組みの結果、平均在院日数(一般)を13.9日と前年度比で0.5日短縮するとともに、入院・外来ともに1人1日当たり単価が前年度より上昇し、病院収入が約157.8億円となり、平成24年度比約7.2億円の増収につながった。

・学内における情報資源の経済性、効率性及び有効性の観点から、平成24年度に教育・研究用ネットワークシステムを更新した。高速・大容量ネットワークの構築、メールサーバのクラウド化及び主要ネットワーク機器の外部データセンター設置を行ったことで、前年度比573万円の経費削減が図れた。

財務分析の実施とその活用

・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、平成24年度決算に関する財務分析、平成19~24年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「平成24事業年度財務報告書(フィナンシャルリポート)」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、ホームページに掲載し学外にも広く公開した。

・運営費交付金の削減が続くなかで、教育研究等に必要の基盤的経費については平成21年度当初予算の水準を維持する旨を平成26年度予算編成方針において明記し、当初予算を確保した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価の取組み

・教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審した。認証評価に係る自己評価書を作成(6月末提出)するとともに、訪問調査(11月実施)に対しても適切に対応し、評価基準に適合している旨の評価結果を受けた。

・大学が自ら行う自己点検・評価に関しては、達成すべき事項や具体的な目標値等の評価基準を可能な限り設定し、数値等の指標を用いた評価方法に改善した。これにより、指標に基づく客観的な評価が行えた。

・大学運営検討会等において、各担当理事等から年度計画の進捗状況を報告することとし、進捗管理体制を整備することで、計画に対する担当者の意識醸成を図った。

情報発信に向けた取組み

・本学ホームページについて、全国大学サイト・ユーザビリティ調査(平成24年度)の結果やホームページの閲覧状況調査を踏まえ、ホームページのレイアウト等の見直しを行うなど内容の充実を図った。平成25年度の全国大学サイト・ユーザビリティ調査において、国立大学66校中14位(平成24年度:国立大学67校中21位)となった。

・本学の教育・研究に関する取組・特徴をわかりやすく紹介するためのページとして、大学案内2014年度版に、「教育力、研究力のための組織改革」、「特色ある世界水準の教育・研究プロジェクト」を新たに加えた。

・広報誌を年3回発行し、大学情報を積極的に発信するとともに、本学の特色ある研究について記者会見を開催するなど多様なメディアを活用し、広く情報提供を行った。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設マネジメントの充実

・生命環境学部の新棟への移転に伴い、甲府東キャンパスに合計2,591㎡の施設マネジメントスペースを確保し、その一部を以下のように有効活用した。

- (1) 男女共同参画社会実現の推進を図るための「女性研究者支援室」をY号館からB1号館に移動し、環境を整備した。(1室、46㎡ 3室、93㎡)
- (2) 教育国際化推進機構の設置(平成26年4月設置)にあたり、「国際交流スペース」、「学生相談室」等を確保し、グローバル化推進のための環境を整備した。(4室、163㎡)
- (3) 施設マネジメントスペースの再編に伴い、教員の研究室を所属毎に集約させることにより、学生及び教職員の利便性の向上を図った。
- (4) 外部資金によるプロジェクトの推進を図るため、スペースチャージ(課金)により貸与するプロジェクトスペースを設定し貸与した。(2室、78㎡)
- (5) 若手研究者の育成を図っていくため、平成26年度テニユアトラック採用者に研究室を優先的に貸与した。(1室、51㎡、平成26年3月)

なお、現有している施設マネジメントスペースは今後の改修での仮使用スペースとして確保している。

・安全な修学環境を確保するため、附属図書館、クリスタル科学研究センター、工業会館、M号館、N号館の耐震改修工事を実施した。

・地震における天井等落下防止対策のため、課外活動施設等を始めたとした9施設において、天井耐震化（飛散防止フィルム貼を含む）工事を実施した。

リスクマネジメント

・甲府キャンパスと医学部キャンパスをTV会議システムで結び、「情報セキュリティセミナー マネジメントコース入門編」と題した情報セキュリティ講演会（参加者252名 平成24年度比 26名増）を開催した。

・甲府キャンパスにおいて、災害等に起因する停電に備え、基盤系情報システムを設置しているデータセンターとの通信経路を確保し、医学部キャンパス（自家発電設備を保有）との音声を含む情報通信、インターネット通信、音声による公衆網への通信の継続性を確実なものとするため、情報メディア館及び本部棟に自家発電設備を設置した。

・医学部キャンパスにおいて、防災マニュアル（第6版）を4月に改定し、これに基づいて、防災トリアージ訓練及び消防訓練を行い、マニュアルの検証を行った。5月の防災トリアージ訓練については、外部DMAT受入れを想定した連携訓練を実施し、問題点の確認を行った。また、情報等の錯綜が想定される状況下において、トリアージタグの患者情報をデータ入力することで、情報の一元管理及び共有化が図れることが検証できた。

法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組み

・甲府キャンパス、医学部キャンパス毎に分かれていた「山梨大学自家用電気工作物保安規程」を統一し、安全・管理体制の一元化を図った。

・公的資金の不正使用等の防止に向けて次のとおり取組み、意識の醸成を図った。

- (1) 「会計関係ハンドブック」を改訂するとともに、学内イントラトップページにおいて、公的資金、研究の不正防止に係る掲示を常時掲載した。
- (2) 寄附金の受入れ状況について、教員に対する調査を実施するとともに、公益団体等が開示している寄附金情報との照合を行った。
- (3) 助成団体の公募案内を学内掲示する際に、不正使用等防止に向けた注意事項を併せて掲載した。
- (4) 教員に対し、各種会議において不正使用等防止の周知を図った。（計20回）

その他

・会議資料のペーパーレス化、会議運営の効率化を図るため、タブレット型端末を活用した会議運営方式を導入した。具体的には、学内データベース（大学運営データベ

ース）の機能を利用し、会議における資料をタブレット型端末で閲覧する方式とした。本方式を、役員会、教育研究評議会、役員・学部長等打合わせ会の主要会議において導入し、効果的な会議の運営・進行を行っている。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組み状況

地域のニーズを踏まえつつ、大学の特色をより明確化し、地場産業の振興を図るために、食料の持続的な生産と供給を担う実践的な専門的職業人を養成する生命環境学部の設置等、教育研究組織の改革を実施

・大学院組織等のあり方に関し、次の点を踏まえた改組再編等について検討を行った。

- (1) 平成24年度新設の生命環境学部を含む全4学部を基盤とする医学・工学・人間科学・農学による融合分野の教育・研究の推進
- (2) 博士課程教育リーディングプログラムにおいて先行的に実施している学位プログラム化の全学的展開

・平成25年2月に制定した「山梨大学におけるグローバル化に関する方針」について、その取り組むべき具体的な事項を定めた行動計画を11月に策定した。

・グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するための組織について教育研究評議会で検討を行い、平成26年4月に「教育国際化推進機構」並びに「大学教育センター」「教養教育センター」「国際交流センター」を設置することを決定した。

・グローバル化が進む社会において活躍するため、教養や専門性と英語力、積極性、社会性を身に付けることを目的とした「グローバル人材育成プログラム」を開発し、平成26年4月から実施することを決定した。

・先端的医工農融合であるライフサイエンス研究を推進するため、「発生活学研究開発センター」の設置に向け、執行部が中心となり検討を行った。その結果、生命環境学部のライフサイエンス実験施設を発展的に拡充することとし、文部科学省に設置について要望するとともに、学内的にも人員配置や経費負担の努力をして運営体制を整備する方向で設置に向けた準備を進めている。

・学長主導による教員人事と予算やスペースの経営資源配分を可能とするため、全教員が所属する総合研究院を設置し、その運営にあたって学長を議長とする総合研究院会議を設置することにより学長がリーダーシップを発揮できる体制の構築について、執行部が中心となり検討を行った。

・組織的かつ経営的観点から研究力の強化を図るため、「大学研究力強化委員会」を新たに設置して検討し、トムソンロイター社の提供する情報サービスを利用できるよ

う契約を行い、提供されたデータを解析するプログラムを開発し、本学の研究の強み等を解析できる体制を整備した。また、こうして得られた客観的な研究力に関する分析結果、各研究センターの将来構想を「山梨大学の研究力強化について（報告）」としてまとめた。この報告書は、各学部等に研究力強化の具体策を検討するための資料として提供した。

・平成 24 年度に設置した「女性研究者支援室」の体制を強化するため、理事（総務・労務・情報管理担当）を室員に加えるとともに、利用者の増加に対応するため、施設を移転して相談スペース等の拡充を図った。また、女性研究者サポーター制度や近隣保育園との連携協定による保育支援事業を実施したほか、学内における意識啓発のため、文部科学省から講師を招き、「山梨大学女性研究者支援室開室一周年記念講演会」を開催した。

・平成 24 年度に設置した「融合研究臨床応用推進センター」では、今年度から本学独自に実施している「最先端融合研究プロジェクト」について、採択した 4 事業の進捗管理や採択時の課題事項等に対するフォローアップなどを行った。また、研究活動の活性化や研究開発マネジメントを強化するため、平成 26 年度からセンターに URA を 1 名配置することとした。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

【教員養成分野】

・教職大学院において、外部委員を加えた「教員の資質向上に関する委員会」、「実習連絡協議会」等での意見を踏まえ、平成 25 年度に「教科教育特論」を開講するとともに、山梨県から要望があった特別支援教育に関する科目「特別支援教育特論」を平成 26 年度に開講することを決定した。

・教職大学院の実務家教員の派遣人事に関し、山梨県教育委員会と話し合いを行い、3 年任期の教員の継続的な派遣について確認した。

・教職大学院への現職教員の派遣について、「教員の資質向上に関する委員会」で課題を確認し、近隣の市町村教育委員会に継続的な現職教員の派遣を依頼した。

・教職大学院での成果を修士課程に還元するため、修士課程の教員との入れ替え人事について、「教職大学院研究者教員（専任）の異動に関する申し合わせ」に基づき、平成 26 年度から 1 名の教員について入れ替えを行うことを決定した。

【医学分野】

・山梨県と連携して医師の地域間偏在の解消及び若手医師の県内定着の促進を行うた

め、附属病院に「山梨県地域医療支援センター」を設置し、医師確保策の検討、「専門医養成プログラム作成検討懇話会」の開催、勤務医・開業医実態調査の実施などの活動を行った。

・医療提供体制が脆弱である峡南医療圏における医療提供体制の再構築を目的として、市川三郷町立病院と社会保険躰沢病院の統合による「峡南医療センター」の平成 26 年度開設に向け、必要数の医師確保等の支援を行った。

・平成 24 年度に開始した「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」事業（文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」採択事業）において、地域がん医療に貢献するがん専門医療人を養成するため、大学院博士課程に設置した「地域がん特進コース」を開講し 2 名の学生を受け入れ、e ラーニングシステムを導入するなど先進的な教育に取り組んだ。また、前年度に引き続き、連携大学である信州大学から講師を招聘してセミナーを開催し、山梨県内医療従事者のがん診療に関する資質向上を図った。

【工学分野】

・博士課程教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」では、グローバルコミュニケーション力、応用力、展開能力の涵養を目的として後期課程学生のグローバルインターンシップ（期間 6 ヶ月）を開始し、グローバル協働教育機関のモンペリエ大学及びミュンヘン工科大学に各々 1 名派遣した。また、修士課程学生のインターンシップ（期間 1 ヶ月）を開始し、産業連携機関の東芝電力システム社と日産自動車、連携教育研究機関の物質・材料研究機構（NIMS）産業技術総合研究所（AIST）等国内企業 8 社の協力により 12 名全員に実学の研鑽を積ませた。

・平成 24 年度の工学部改組後に入学した学生が大学院に進学することを想定して、学部・修士 6 年一貫教育によりエンジニアリングデザイン能力を涵養できる修士課程への改組に向けて検討を行った。また、博士課程については、修士課程の改組の構想を踏まえ、そのあり方について検討を行った。

【農学分野】

・国際流域環境研究センターが、水問題に関する国際貢献として、科学技術振興機構の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）に採択された「微生物学と水文水質学を融合させたネパールカトマンズの水安全性を確保する技術の開発」を開始した。

・本学と宇宙航空研究開発機構との共同研究として、凍結乾燥したマウスの精子を国

際宇宙ステーション内で一定期間保存し、宇宙放射線による繁殖への影響を調査する世界初の実験（宇宙生殖生物学実験）を開始した。

・地域の農業法人及び山梨大学と包括連携協定を締結している北杜市等の市町村と地域の農業や食品産業の課題や振興策等に関する意見交換を行った。また、生命環境学部と山梨県農政部との連携推進会議を開催し、県側から要望のあった土壌微生物に係る試験研究を新たに開始することとなった。

・生命環境学部の学生が主として進学する大学院修士課程に関して、生命環境学部担当教員と医学部、工学部、教育人間科学部の担当教員が協働して融合領域を創成し、高度専門職業人や研究者を育成するための教育組織等の構想について検討を行った。

【大学全体の取組み】

・平成 25 年 2 月に制定した「山梨大学におけるグローバル化に関する方針」について、その取り組むべき具体的な事項を定めた行動計画を 11 月に策定した。

・グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するための組織について教育研究評議会で検討を行い、平成 26 年 4 月に「教育国際化推進機構」並びに「大学教育センター」「教養教育センター」「国際交流センター」を設置することを決定した。

・グローバル化が進む社会において活躍するため、教養や専門性と英語力、積極性、社会性を身に付けることを目的とした「グローバル人材育成プログラム」を開発し、平成 26 年 4 月から実施することを決定した。

・組織的かつ経営的観点から研究力の強化を図るため、「大学研究力強化委員会」を新たに設置して検討し、客観的な研究力分析、各研究センターの将来構想を「山梨大学の研究力強化について（報告）」としてとりまとめた。

・特筆する研究業績を有する研究者を補助金による年俸制の特任教授として 1 名採択した。

・医学部の基礎医学系講座においては、欠員となった助教ポストの後任補充として 5 年任期の特任助教を採用し、任期中の業績により、平成 25 年 10 月に 1 名が常勤職（承継職員）となった。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 業務運営の改善に関する目標

中期目標	・学長を中心に構成員の能力を結集して、時代や社会のニーズを十分踏まえながら、大学運営の鍵となる組織の運営の改善を図りつつ、機動的な大学運営に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】学長裁量経費など学長の裁量によって配分するための資源を確保し、大学としての重点的・戦略的な取組を推進する。	【1】機動的な大学運営を可能とするため、学長裁量の経費及び人員を確保し、適切な用途を検討する。		
【2】学内の委員会等の組織や審議方法の見直しにより審議の質の向上を進め、学長と学部等との間の意思疎通を一層効果的に行う。これにより、大学運営における学長のリーダーシップが遺憾なく発揮できるようにする。	【2】学長と各学部教員との情報共有を図るための方策を検討し、実施する。		
【3】財務や人事など運営の基盤となる事項をはじめとする大学運営の改善に資するよう、経営協議会の審議の充実のための取組や出された意見の反映状況などの公表等により、学外者の意見の一層の活用を進める。	【3】経営協議会で出された意見・提言等について、役員会で検討し、実現するための方針等を公表することにより、学外者の意見の活用を進める。		
【4】質の高い研修機会の提供や人事評価結果の活用を通じて教職員の能力開発を促進するとともに、適材適所の人事配置を進めることで、組織及び運営の活性化に寄与する。	【4】教員以外の常勤職員の人事評価結果について、個々の職員の能力開発につながる指導を行い、また、研修機会の確保に努める。		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・より機動的で効率的な事務組織、事務処理となるよう、その状況を不断に点検し、必要な見直しを行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【5】事務組織の業務について点検を行いつつ、学内外の情勢に対応する柔軟で効率的な事務体制を構築する。	【5】改編を行った事務体制が適切に機能しているか、点検を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。		
【6】情報通信技術やアウトソーシングなど、有効適切な方法を一層活用し、教育研究環境の向上に資する事務処理を推進する。	【6】役員会、教育研究評議会等、主要会議のペーパーレス化を行う。		
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 多様な教職員の活躍の促進に関する目標

中期目標	・女性・外国人・若手の教員の能力を一層活かせるよう、採用・昇進などにおける取組を進めるとともに、女性教職員の働きやすい条件の整備に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【7】教員の採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で人事方針を取りまとめ、公表する。	【7】公表した人事方針に基づき、教員の採用・昇任等を行う。		
【8】教職員が性別にかかわらず能力を活かせる職場環境や機会の整備を進める。	【8】平成25年3月に策定した次世代育成支援対策行動計画（平成25年4月1日から平成29年3月31日まで）を実施する。		
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****学長を中心とする経営体制の確立**

・大学の機能強化を更に進めるため、平成26年4月に「企画部」を新たに設置し、体制の強化を図ることを決定した。また、定年により退職した管理職経験者（事務）を、学長直属の特命事項担当として再雇用し、大学業務に精通した豊富な経験を活かして学長をサポートする体制を整備した。

・学長、理事で構成する「大学運営検討会打合せ会」及び学長、理事、部長で構成する「役員等打合せ会」の開催を月2回から原則週1回（月4回）に増やすことにより、学内における一層の意思疎通・情報共有を図り、大学運営の喫緊の課題等への対応力を高めた。

情報の迅速な伝達と共有

・経営協議会において学外委員から出された「グローバル化に関する方針・行動計画」に関する意見・提言について役員会で検討し、その対応状況をホームページで公表した。

・学長・理事が「研究力強化に向けた取組み」及び「国立大学改革プランやミッションの再定義等」などの重点事項に関して直接意見を聞く場として、各学部教員各学部との意見交換会を2回ずつ（計8回）開催した。

戦略的な資源配分

・複数の学問分野による融合研究を推進するため、最先端融合研究プロジェクトを新設し、1億円を措置した。学内で募集を行い、融合研究1件、先駆的研究3件を採択した。

・すでに優れた業績を有する研究者からなる研究組織に集中投資し、新産業の創出につながる基礎的、応用的研究を推進するため、新産業創出プロジェクトとして3千万円を措置することを決定した。平成26年2月に学内で募集を行った結果、5件を採択した。

・生命環境学部の新棟移転に伴い、施設マネジメントスペース（合計2,591㎡）を甲府東キャンパス敷地内に確保し、スペースチャージ（課金）によるプロジェクトスペースとして貸与し、外部資金によるプロジェクト等の推進を図った。

・研究力強化のための基盤整備として、購読可能な電子ジャーナルを倍増（約2,500約5,000タイトル）させ、研究の企画・実行・論文作成や教育の質の向上のためのインフラ強化を図った。

・医学部の基礎医学系講座においては、欠員となった助教ポストの後任補充として5年任期の特任助教を採用し、任期中の業績により、平成25年10月に1名が常勤職（承継職員）となった。

教育研究組織の見直し

・生命環境学部の設置計画に基づき、完成年度に向けて着実に設置履行計画を履行した。また、生命環境学部及び改組後の工学部等に接続する大学院を設置するため、「大学院設置ワーキンググループ」を新たに立ち上げ、検討を開始した。

業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- ・科学研究費補助金をはじめとした外部資金の獲得をより一層推進する。
- ・病院運営の効率化を推進し増収に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【9】第1期中期目標期間における科学研究費補助金の採択率を維持し、更なる向上を目指して、申請に対する組織的な支援を強化する。	【9】より多くの研究資金の獲得に向け、申請者に対し、科学研究費補助金申請のための説明会を開催し、また申請書の作成を支援する。		
【10】外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与の制度を継続しつつ、制度の趣旨をさらに徹底する。	【10-1】外部資金獲得者に対するインセンティブ付与の制度を引き続き実施し、制度の有効性について検証を行う。		
	【10-2】大型外部研究資金獲得のため、戦略的かつ集中的な研究支援体制の充実を図る。		
【11】附属病院において、高度医療の推進を図るとともに、社会の要請に応じた適切な診療体制を整備し、医療機器の計画的更新、及び診療報酬請求内容、経費の分析等を通じて、効率的で安定した病院収入を確保する。	【11-1】附属病院設備マスタープランに基づき、医療機器の計画的更新を推進する。		
	【11-2】先進的な医療の提供及び開発を継続して行うとともに、社会のニーズに応じた適切な診療体制を整備する。		
	【11-3】物流管理データ等を活用し、経営分析、収支予測を行い、安定した病院収入を確保する。病院収支分析データ等は、院内会議等において周知を行い、病院収支安定のため、関係職員の意識の啓発を図る。		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標	人件費の削減に関する目標 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 人件費以外の経費の削減に関する目標 ・管理的経費の削減と事業の見直し、契約方法の見直し等による経費の抑制を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【12】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【12】計画終了（平成23年度までの中期計画であったため。）	/	
【13】環境マネジメントプログラムの全学的な取組により、光熱水等の節約を図り、管理的経費を抑制する。	【13】「山梨大学の省エネルギー対策基本方針・削減目標等」により、光熱水等の節約を図り、管理的経費を抑制する。		
【14】業務の契約内容及び契約方法を見直すとともに、事業のスクラップアンドビルドを行い、管理的経費を抑制する。	【14】管理的経費を抑制するための具体的方策を検討し、速やかな実行に努める。		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・土地・施設・大型実験設備等の活用状況を検証し、資産の有効活用を推進する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】資産の使用状況を調査し、その結果に基づき、共同利用、用途変更等の検討を行い、有効活用を進める。	【15】資産の使用状況を調査して、有効活用を推進するための具体的方策を検討し、速やかな実行に努める。		
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****自己収入の増加と経費の抑制**

- ・事務用消耗品（ダブルクリップ、ゼムクリップ、クリアホルダー等）のリサイクルボックスを設置し、学部事務等に再配布するなどの取組みにより、管理的経費の抑制を図り、年間約 10.4 万円の削減効果があった。
- ・甲府キャンパスの電力供給契約について、契約期間を 1 年から 1 年 6 か月に見直した上で、一般競争入札を実施したことにより、平成 26 年度は約 360 万円の削減効果が見込まれる。
- ・学生・教職員等への福利厚生向上及び収益の改善を図ることを目的とした甲府キャンパス自動販売機の増設について、企画競争入札をしたことにより、年間約 380 万円の増収が見込まれる。
- ・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会（9 月）未申請者への調査（11 月）を行い、研究費の獲得に対する意欲の向上を図った。また、研究者の経験や段階に応じたコーディネータ等による専門的見地からの計画調書のチェック及びアドバイスを行い、結果を研究者にフィードバックした。併せて、研究計画調書のチェックを行い、科学研究費補助金獲得の促進に努めた。これらの取組みの結果、科学研究費補助金の採択件数・採択金額とも前年度実績を維持した。（平成 25 年度：321 件、708 百万円。平成 26 年度（速報値）：323 件、707 百万円。）
- ・附属病院では、増収に向けた取組みの結果、平均在院日数（一般）を 13.9 日と前年度比で 0.5 日短縮するとともに、入院・外来ともに 1 人 1 日当たり単価が前年度より上昇し、病院収入が約 157.8 億円となり、平成 24 年度比約 7.2 億円の増収につながった。
- ・学内における情報資源の経済性、効率性及び有効性の観点から、平成 24 年度に教育・研究用ネットワークシステムを更新した。高速・大容量ネットワークの構築、メールサーバのクラウド化及び主要ネットワーク機器の外部データセンター設置を行ったことで、前年度比 573 万円の経費削減が図れた。

財務分析の実施とその活用

- ・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、平成 24 年度決算に関する財務分析、平成 19～24 年度決算の比較、

他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「平成 24 事業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、ホームページに掲載し学外にも広く公開した。

- ・運営費交付金の削減が続くなかで、教育研究等に必要な基盤的経費については、平成 21 年度当初予算の水準を維持する旨を平成 26 年度予算編成方針において明記し、当初予算を確保した。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 評価の充実に関する目標

中期目標	・より有効かつ戦略的な大学評価を実施し、教育研究等の質の維持向上や大学運営の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【16】本学の大学評価システムを検証し、より効果的で効率の良いシステムを再構築する。	【16】評価基準となる指標等を用いた大学評価を実施し、評価の過程で明らかとなった課題に対しては、評価担当組織を中心に速やかに対応を図る。		
【17】評価担当組織において、評価に必要な情報を収集・分析し、第三者評価等の結果を踏まえて、改善策の立案や改善状況のフォローアップを行う。	【17-1】計画の策定及び評価の過程で得られる情報を集約し、数値化や可視化を行う。		
	【17-2】教職大学院の認証評価の受審にあたり、自己点検・評価を行い、自己評価書を作成する。		
	【17-3】平成26年度の大学機関別認証評価の受審に向け、準備を進める。		
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・特色ある教育研究活動や地域と社会において本学が果たしている役割についての様々な取組等に関する情報を、分かりやすく積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】ホームページや広報誌等の多様な媒体を通じて、本学を理解する上で基本的な情報をはじめとする多様な情報を、社会に分かりやすい内容・形で積極的に発信する。	【18】ホームページや広報誌、イベントの開催等により、大学情報を積極的に発信するとともに、分かりやすい情報提供の方策を検討する。		
【19】ホームページの閲覧状況に関する調査等を実施し、広報の内容・方法を充実する。	【19】ホームページの閲覧状況調査等により、利用者の接続状況を分析し、ホームページの充実を図る。		
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****自己点検・評価の取組み**

- ・教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審した。認証評価に係る自己評価書を作成（6月末提出）するとともに、訪問調査（11月実施）に対しても適切に対応し、評価基準に適合している旨の評価結果を受けた。
- ・大学が自ら行う自己点検・評価に関しては、達成すべき事項や具体的な目標値等の評価基準を可能な限り設定し、数値等の指標を用いた評価方法に改善した。これにより、指標に基づく客観的な評価が行えた。
- ・大学運営検討会等において、各担当理事等から年度計画の進捗状況を報告することとし、進捗管理体制を整備することで、計画に対する担当者の意識醸成を図った。

情報発信に向けた取組み

- ・本学ホームページについて、全国大学サイト・ユーザビリティ調査（平成24年度）の結果やホームページの閲覧状況調査を踏まえ、ホームページのレイアウト等の見直しを行うなど内容の充実を図った。平成25年度の全国大学サイト・ユーザビリティ調査において、国立大学66校中14位（平成24年度：国立大学67校中21位）となった。
- ・本学の教育・研究に関する取組・特徴をわかりやすく紹介するためのページとして、大学案内2014年度版に、「教育力、研究力のための組織改革」、「特色ある世界水準の教育・研究プロジェクト」を新たに加えた。
- ・広報誌を年3回発行し、大学情報を積極的に発信するとともに、本学の特色ある研究について、記者会見を開催するなど多様なメディアを活用し、広く情報提供を行った。

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・教育研究等の目標や経営戦略を踏まえ、施設マネジメントを推進する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【20】既存施設・設備の現状把握を行い、計画的に施設・設備機能を維持・保全するとともに、品質を確保する(クオリティマネジメント)。	【20】キャンパスマスタープランの基本方針・整備方針等に基づき、整備年次計画の見直しを行い、計画に沿って整備する。また、整備計画及び実施結果等を学内に公表する。		
	【21】施設整備長期計画に基づき、既存施設の有効活用を前提に、不足施設の整備や再開発を含めたスペースマネジメントを行う(スペースマネジメント)。	【21-1】キャンパスマスタープランの充実に向けた取り組みを行う。 【21-2】甲府東キャンパスの施設利用実態調査結果を分析・評価する。 【21-3】附属病院再整備事業である病棟新営工事に着手し、計画的に実施する。	
【22】予算の効率的・効果的執行を行いつつ、適正な契約を実施、情報公開するとともに、省エネルギー化と環境保全を推進する(コストマネジメント)。	【22-1】施設・設備の維持保全、運転管理業務の効率化に向けた年次計画を実施するとともに、契約の適正化を推進する。		
	【22-2】省エネルギー活動計画に沿って、関係委員会を中心に活動を推進する。		
ウエイト小計			

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員の安全と事故の防止を図るとともに、危機管理に対応できる体制を強固にする。 ・ 構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図るとともに、安全・安心なIT利用環境を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【23】パンフレット等の作成、避難訓練の実施等により、構成員の健康・安全に関する啓発活動を推進する。	【23-1】講習会や防災訓練の実施により、健康や安全に関する意識の向上を図る。		
	【23-2】様々な災害に対する講習会、防災訓練の実施により、危機管理意識と安全意識の向上を、併せて図る。		
【24】安全管理に配慮した施設設備の整備や巡視の実施等により、安全・安心な修学、就業環境を確保する。	【24】巡視方法や巡視事項に係る項目の見直しを行うとともに、AEDの増設等により、安全・安心な就業環境の確保を図る。		
【25】地震等の自然災害、新型インフルエンザをはじめとする感染症など大学の様々な危機に対し、迅速に対応できる体制を整備する。	【25-1】災害発生時の帰宅困難者を想定した災害対策物品の整備を行う。		
	【25-2】様々な災害に対する講習会、防災訓練の実施により、危機管理意識と安全意識の向上を、併せて図る。		
【26】情報セキュリティ教育、啓発活動及び監査を強化し、構成員の情報セキュリティに関するリテラシーの向上を図る。	【26】情報セキュリティに関する教育、講演会、監査等により情報セキュリティの強化を図る。		
【27】情報システムに、より高度なセキュリティ技術を積極的に導入し、重要インフラとしての信頼性・安全性の確保を図る。	【27】情報ネットワークシステムへの侵入検知・監視システムを適切に運用し、安全なネットワーク環境を維持する。		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 法令遵守に関する目標

中期目標	・法令を遵守した適正な法人運営を確保する。
------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【28】法令遵守を徹底させていくために、啓発活動やモニタリング活動を実施する。	【28】検証結果に基づき、教職員への周知を図るとともに、定期的に啓発活動を行う。		
【29】監査結果及びその法人運営への反映状況をフォローアップし、PDCAサイクルが有効に機能するようにする。	【29】監査結果を速やかに反映させるため、関係部署に随時是正事項を示し、迅速な改善を促す。また、改善状況の早期の把握や当該年度以前の監査結果も踏まえた継続的な検証を行うなど、PDCAサイクルが有効に機能する監査体制を整備する。		
【30】大学における各種のハラスメントを防止し、大学構成員の自覚と責任のもとに人権を擁護・尊重するため、人権侵害防止・対策委員会の構成や活動内容などを見直し、大学として必要な取組を行う。	【30】各種ハラスメント防止に関する意識が浸透するよう、効果的な啓発活動(資料配付や研修会)を行う。		
		ウエイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 環境配慮に関する目標

中期目標	・環境保全に配慮した活動を積極的に行う。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【31】山梨大学環境マネジメントシステムに則った活動により、エネルギー使用量及び温室効果ガスを抑制する。	【31】省エネルギー活動計画に沿って、関係委員会を中心に活動を推進する。		
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕



(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****施設マネジメントの充実**

・生命環境学部の新棟への移転に伴い、甲府東キャンパスに合計 2,591 m²の施設マネジメントスペースを確保し、その一部を以下のように有効活用した。

- (1) 男女共同参画社会実現の推進を図るための「女性研究者支援室」をY号館からB1号館に移動し、環境を整備した。(1室、46 m² 3室、93 m²)
- (2) 教育国際化推進機構の設置(平成26年4月設置)にあたり、「国際交流スペース」、「学生相談室」等を確保し、グローバル化推進のための環境を整備した。(4室、163 m²)
- (3) 施設マネジメントスペースの再編に伴い、教員の研究室を所属毎に集約させることにより、学生及び教職員の利便性の向上を図った。
- (4) 外部資金によるプロジェクトの推進を図るため、スペースチャージ(課金)により貸与するプロジェクトスペースを設定し、貸与した。(2室、78 m²)
- (5) 若手研究者の育成を図っていくため、平成26年度テニュアトラック採用者に研究室を優先的に貸与した。(1室、51 m²、平成26年3月)

なお、現有している施設マネジメントスペースは今後の改修での仮使用スペースとして確保している。

・安全な修学環境を確保するため、附属図書館、クリスタル科学研究センター、工業会館、M号館、N号館の耐震改修工事を実施した。

・地震における天井等落下防止対策のため、課外活動施設等を始めたとした9施設において、天井耐震化(飛散防止フィルム貼を含む)工事を実施した。

リスクマネジメント

・甲府キャンパスと医学部キャンパスをTV会議システムで結び、「情報セキュリティセミナー マネジメントコース入門編」と題した情報セキュリティ講演会(参加者252名平成24年度比26名増)を開催した。

・甲府キャンパスにおいて、災害等に起因する停電に備え、基盤系情報システムを設置しているデータセンターとの通信経路を確保し、医学部キャンパス(自家発電設備を保有)との音声を含む情報通信、インターネット通信、音声による公衆網への通信の継続性を確実なものとするため、情報メディア館及び本部棟に自家発電設備を設置した。

・医学部キャンパスにおいて、防災マニュアル(第6版)を4月に改定し、これに基づいて、防災トリアージ訓練及び消防訓練を行い、マニュアルの検証を行った。5月の防災トリアージ訓練については、外部DMAT受入れを想定した連携訓練を実施し、問題点の確認を行った。また、情報等の錯綜が想定される状況下において、トリアージタグの患者情報をデータ入力することで、情報の一元管理及び共有化が図れることが検証できた。

法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組み

・甲府キャンパス、医学部キャンパス毎に分かれていた「山梨大学自家用電気工作物保安規程」を統一し、安全・管理体制の一元化を図った。

・公的資金の不正使用等の防止に向けて次のとおり取組み、意識の醸成を図った。

- (1) 「会計関係ハンドブック」を改訂するとともに、学内イントラトップページにおいて、公的資金、研究の不正防止に係る掲示を常時掲載した。
- (2) 寄附金の受入れ状況について、教員に対する調査を実施するとともに、公益団体等が開示している寄附金情報との照合を行った。
- (3) 助成団体の公募案内を学内掲示する際に、不正使用等防止に向けた注意事項を併せて掲載した。
- (4) 教員に対し、各種会議において不正使用等防止の周知を図った。(計20回)

その他

・会議資料のペーパーレス化、会議運営の効率化を図るため、タブレット型端末を活用した会議運営方式を導入した。具体的には、学内データベース(大学運営データベース)の機能を利用し、会議における資料をタブレット型端末で閲覧する方式とした。本方式を、役員会、役員・学部長等打合わせ会、教育研究評議会の主要会議において導入し、効果的な会議の運営・進行を行った。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 25億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な財産を譲渡する計画 小原宿舎の土地(山梨県山梨市小原西字八王子595番地、1,002.22㎡)を譲渡する。 横田宿舎の土地の一部(山梨県中巨摩郡昭和町上河東字横田551番1、551番3、50.89㎡)を譲渡する。 ・重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な財産を譲渡する計画 小原宿舎の土地(山梨県山梨市小原西595番、1,002.22㎡)を譲渡する。 ・重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な財産を譲渡する計画 小原宿舎の土地(山梨県山梨市小原西595番、300.39㎡)を譲渡した。 ・重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

そ の 他	1 施設・設備に関する計画
-------	---------------

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・人工透析管理システム ・小規模改修 	総額 436	長期借入金 (130) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (306)	<ul style="list-style-type: none"> ・(下河東)基幹環境整備(自家発電設備) ・(武田)総合研究棟改修(生命環境学系) ・(医病)病棟 ・生命環境学部(仮称)の開設に伴い必要となるライフサイエンス総合実験施設の整備 ・高エネルギー放射線治療システム ・小規模改修 	総額 2,986	施設整備費補助金 (1,512) 長期借入金 (1,420) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)	<ul style="list-style-type: none"> ・(下河東)ライフライン再生(RI排水設備) ・(医病)自家発電設備整備 ・(下河東)総合研究棟(融合研究臨床応用推進センター) ・(下河東)講義棟改修(医学系) ・(武田)総合研究棟改修(教育学系) ・(武田)学生支援センター改修 ・(宮前)総合研究棟改修(クリスタル科学研究センター) ・超伝導核磁気共鳴システム ・組換動物飼育設備 ・新たな農学を基盤とした「知」の地域拠点機能強化のための生命・食・環境・経営に関する課題解決型専門職 	総額 3,820	施設整備費補助金 (2,233) 長期借入金 (1,016) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (55)

						<p>業人養成実践教育システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(下河東)ライフライン再生(電気設備) ・(武田)図書館改修 ・(武田)災害復旧事業 ・(医病)病棟 ・(医病)基幹・環境整備(高圧配電設備等) ・小規模改修 		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

・（下河東）ライフライン再生（R I排水設備）

・事業内容

医学部のR I排水設備の再生
（完成）平成25年10月31日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 91,942千円
（実績額） 71,879千円
計画変更に伴う減

・（医病）自家発電設備整備

・事業内容

自家発電設備の整備
（完成）平成26年3月24日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 187,150千円
（実績額） 187,150千円
計画額と実績額の差異はなし

・老朽対策等基盤整備事業

・事業内容

老朽対策等の整備
（下河東）総合研究棟（融合研究臨床応用推進センター）
（下河東）講義棟改修（医学系）
（武田）総合研究棟改修（教育学系）
（武田）学生支援センター改修
（完成）平成26年5月30日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 834,170千円
（実績額） 768,507千円
計画額と実績額の差異は、26年度繰越

・（宮前）総合研究棟改修（クリスタル科学研究センター）

・事業内容

総合研究棟の改修
（完成）平成26年3月31日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 143,929千円
（実績額） 143,929千円
計画額と実績額の差異はなし

・超伝導核磁気共鳴システム

・事業内容

超伝導核磁気共鳴システムの整備
（完成）平成26年3月14日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 57,630千円
（実績額） 57,630千円
計画額と実績額の差異はなし

・組換動物飼育設備

・事業内容

組換動物飼育設備の整備
（完成）平成25年12月26日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 46,539千円
（実績額） 46,539千円
計画額と実績額の差異はなし

・新たな農学を基盤とした「知」の地域拠点機能強化のための生命・食・環境・経営に関する課題解決型専門職業人養成実践教育システム

・事業内容

新たな農学を基盤とした「知」の地域拠点機能強化のための生命・食・環境・経営に関する課題解決型専門職業人養成実践教育システムの整備
（完成）平成25年11月25日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 （計画額） 497,765千円
（実績額） 497,765千円
計画額と実績額の差異はなし

・（下河東）ライフライン再生（電気設備）

・事業内容

医学部の電気設備の再生
（完成）平成26年3月24日

<ul style="list-style-type: none"> ・計画額と実績額の差異 施設整備費補助金 (計画額) 37,420 千円 (実績額) 36,535 千円 計画変更に伴う減 ・(武田)図書館改修 ・事業内容 図書館の改修 (完成) 平成 26 年 3 月 31 日 ・計画額と実績額の差異 施設整備費補助金 (計画額) 313,370 千円 (実績額) 308,918 千円 計画変更に伴う減 ・(武田)災害復旧事業 ・事業内容 フェンス改修 (完成) 平成 25 年 6 月 12 日 ・計画額と実績額の差異 施設整備費補助金 (計画額) 0 千円 (実績額) 609 千円 災害復旧事業が承認されたため ・(医病)病棟 ・事業内容 附属病院の整備 (完成) 平成 27 年 6 月 30 日 ・計画額と実績額の差異 施設整備費補助金 (計画額) 146,850 千円 (実績額) 98,662 千円 計画額と実績額の差異は、26 年度繰越 46,498 千円、計画変更に伴う減 1,690 千円 長期借入金 (計画額) 1,305,990 千円 (実績額) 887,507 千円 計画変更に伴う減 ・(医病)基幹・環境整備(高圧配電設備等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 附属病院の高圧配電設備等改修 (完成) 平成 26 年 3 月 24 日 ・計画額と実績額の差異 施設整備費補助金 (計画額) 18,235 千円 (実績額) 14,397 千円 計画変更に伴う減 長期借入金 (計画額) 138,915 千円 (実績額) 128,217 千円 計画変更に伴う減 ・小規模改修 ・事業内容 (武田 1) J 号館便所改修工事 (完成) 平成 26 年 2 月 28 日 (武田 1) 課外活動共用施設新営工事 (完成) 平成 26 年 3 月 27 日 (下河東) 附属図書館医学分館便所改修工事 (完成) 平成 26 年 1 月 17 日 ・計画額と実績額の差異 施設費交付事業費 (計画額) 54,000 千円 (実績額) 55,758 千円 計画額と実績額の差異は、自己資金の追加
---	--

そ の 他	2 人事に関する計画
-------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>全学の教員定数の配分、教員組織改編等に係る定数移動など、教員の定数管理については、大学・学部等の理念・目標や将来計画等の基本的な方針に基づき適正に行う。</p> <p>教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するために可能な限り任期制を活用する。</p> <p>国際交流を推進するため、外国人の採用や若手の教員の海外派遣等の環境を整備する。</p> <p>女性・外国人・若手の教員の能力が活かされるよう、採用などにおける取組や職場環境と機会の整備を進める。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>事務職員については、大学の企画運営部門に深く携わる専門職能集団としての機能を発揮する必要があるため、民間企業も含めた他機関からの登用など、幅広く人材を求めるとともに、職員にその資質を開発させるため、他機関での研修機会を設けるなど、計画的な人材養成を行</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>教員の定数管理については、大学・学部等の理念・目標や将来計画等の基本的な方針に基づき適正に行う。</p> <p>具体的には、学長裁量定員(教授職6名分)を活用し、引き続き大学教育研究開発センター、キャリアセンター、産学官連携・研究推進機構及び総合情報戦略機構に専任教員を配置するとともに、機動的な大学運営を可能とするため、必要な学長裁量定員を可能な限り確保する。</p> <p>教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するため、引き続き可能な限り任期制を活用する。</p> <p>国際交流を推進するため、研究休職制度を活用し、若手教員を海外での研究に専念させる。</p> <p>採用・昇任において、性別、国籍、年齢にかかわらず優れた人材が活かされるよう、各学部等で取りまとめた人事方針に基づき、採用・昇任を行う。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>教員以外の職員の能力開発を推進するため、研修を充実させる。</p>	<p>人事方針について</p> <p>1) 教員人事について</p> <p>前年度に引き続き、山梨大学教員選考手続に関する規程に基づき、各学部等から教員選考計画書をあらかじめ学長に提出し、公募等の選考方法を含めた可否を決定することとしている。</p> <p>なお、学長裁量定員(教授職6名分)を活用して、引き続き生命環境学部、大学教育研究開発センター、キャリアセンター、産学官連携・研究推進機構及び総合情報戦略機構に教職員を配置した。</p> <p>教員の流動化を図り、教育研究を一層活性化するため、引き続き可能な限り任期制を活用することとしている。(平成25年に労働契約法の特例が定められ、大学教員の無期労働契約転換の期限が5年から10年となった。)</p> <p>研究休職制度に、引き続き無給による研究休職制度を加え、海外における研究を希望する教員の拡大を図り、新規研究休職者2名を含む計7名の教員について、海外での研究に専念させた。</p> <p>「国立大学法人山梨大学多様な教職員の確保に係る人事方針」を踏まえた教員選考を各学部等の人事方針に基づき実施している。また、「女性研究者支援室」を中心に女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、出産、子育て又は介護と、教育・研究活動の遂行を両立させるための職場環境の整備・支援を行うとともに、平成25年2月に策定した「次世代育成支援対策行動計画」を着実に実行している。</p> <p>2) 教員以外の職員の人事について</p> <p>職員研修年度内計画のスキルアップ研修に、より実務に即した「文章作成力向上研修」を加えて実施した。また、技術系職員の応募資格に分析業務等の実務経験を明記し、民間企業の経験者を採用した。</p>

<p>う。</p> <p>事務職員、技術職員の能力開発のために必要な研修等の制度を充実させる。</p> <p>事務職員、技術職員について、組織の活性化と能力開発に資するよう人事評価方法を検証し、必要な改善を進める。</p> <p>女性職員の能力を高め、活かせる職場環境と機会の整備を進める。</p>	<p>平成 22 年度に改正した制度に基づき、教員以外の職員の人事評価を実施するとともに人事評価結果を活かして、それを人材育成に活用する具体的方策を検討する。また、人事評価制度の更なる改善を目指し、引き続き検討を行う。</p> <p>新たな制度に基づき、教員以外の職員の人事評価を実施するとともに、人事評価結果を、給与のみならず昇任等も含めて活用する具体的方策を検討する。</p> <p>(参考 1) 平成 25 年度の常勤職員数 1、140 人 また、任期付職員数の見込みを 572 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 25 年度の人件費総額見込み 14、151 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>大学教員以外の常勤職員に係る人事評価制度について引き続き実施、結果を処遇（勤勉手当及び昇給）に反映させ、インセンティブを付与している。</p> <p>上司評価者を対象とした研修を実施し、評価制度の有効性・重要性の理解及び指導力の向上を図ったうえ、被評価者に対する適切な指導・助言を行い自己啓発の支援を充実させた。</p>
---	--	---

別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b)/(a) \times 100$ (%)
【学士課程】			
教育人間科学部			
学校教育課程	450	488	108.4
（うち教員養成に係る分野）	(450)	(488)	
生涯学習課程	80	95	118.8
国際共生社会課程	80	83	103.8
ソフトサイエンス課程	80	86	107.5
医学部			
医学科	730	741	101.5
（うち医師養成に係る分野）	(730)	(741)	
看護学科	260	262	100.8
工学部			
（改組後）			
機械工学科	110	120	109.1
電気電子工学科	110	120	109.1
コンピュータ理工学科	110	122	110.9
情報メカトロニクス工学科	110	121	110.0
土木環境工学科	110	117	106.4
応用化学科	110	120	109.1
先端材料理工学科	70	77	110.0
（改組前）			
機械システム工学科	200	237	118.5
電気電子システム工学科	150	175	116.7
コンピュータ・メディア工学科	160	189	118.1
土木環境工学科	150	174	116.0
応用化学科	100	128	128.0
生命工学科	70	86	122.9
循環システム工学科	90	105	116.7
生命環境学部			
生命工学科	70	74	105.7
地域食物科学科	60	68	113.3
環境科学科	60	62	103.3
地域社会システム学科	70	70	100.0
学士課程 計	3,590	3,920	109.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【修士課程】			
教育学研究科			
教育支援科学専攻	12	12	100.0
教科教育専攻	44	48	109.1
医学工学総合教育部			
医科学専攻	40	14	35.0
看護学専攻	32	27	84.4
機械システム工学専攻	66	88	133.3
電気電子システム工学専攻	54	72	133.3
コンピュータ・メディア工学専攻	60	80	133.3
土木環境工学専攻	54	40	74.1
応用化学専攻	60	117	195.0
生命工学専攻	44	53	120.5
持続社会形成専攻	54	22	40.7
人間システム工学専攻	36	38	105.6
修士課程 計	556	611	109.9
【博士課程】			
医学工学総合教育部			
先進医療科学専攻	68	108	158.8
生体制御学専攻	40	15	37.5
ヒューマンヘルスケア学専攻	12	25	208.3
人間環境医工学専攻	48	58	120.8
機能材料システム工学専攻	30	45	150.0
情報機能システム工学専攻	27	15	55.6
環境社会創生工学専攻	30	33	110.0
博士課程 計	255	299	117.3
【専門職学位課程】			
教育学研究科			
教育実践創成専攻	28	24	85.7
専門職学位課程 計	28	24	85.7
特別支援教育特別専攻科			
障害児教育専攻	30	21	70.0
附属小学校	690	589	85.4
附属中学校	480	475	99.0
附属特別支援学校	60	53	88.3
附属幼稚園	105	102	97.1

注：学生を受け入れていない専攻については、収容定員を記載していない

計画の実施状況等

医学工学総合教育部・医科学専攻
 収容定員 40名 収容数 14名 定員充足率 35.0%

[主な理由]

本専攻は、将来の生命科学研究を担う研究者の育成及び高度の先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としている。

近年、医科学修士課程の設置が全国的に行われたことに伴い、入学者の確保がより困難となっている。また、昨今の不況下、4年制の学部卒業者の多くは、大学院に進学するよりすぐに就職を希望する者が多いため、本専攻の志願者が減少している。

今後は、生命環境学部の大学院設置時に農学を融合した専攻を作ること検討し、同時に定員の見直しを検討するとともに、学内外での本専攻分野の説明会を行い、県内の医療系の大学に重点的にアプローチして、入学者の増加を目指す。

医学工学総合教育部・看護学専攻
 収容定員 32名 収容数 27名 定員充足率 84.4%

[主な理由]

本専攻は、質の高い看護サービスを提供するために求められる科学的知識と技術を有する看護専門職の育成を目的としている。

現在、県内外における他大学の看護学研究科（修士課程）等と競合している状況があり、充足率を満たしていない。

今後は、本学看護学専攻の特徴である昼夜開講と長期履修について、他大学の看護系学部生及び就業している看護師等にさらに周知を図り、入学を促していく。

医学工学総合教育部・土木環境工学専攻
 収容定員 54名 収容数 40名 定員充足率 74.1%

[主な理由]

本専攻への入学者の主な出身学科である土木環境工学科の卒業生の約1/3は、公務員として就職している。公務員の採用状況は、団塊の世代が多数定年を迎えており、それを補うために大半の自治体では募集定員を増やしている。そのため、大学院修士課程に進学を希望しつつも修士課程修了後に公務員になることを希望する学生が学部4年時に合格した場合、そのまま公務員として就職するケースが増え、充足率が減少しているのが実状である。

今後は、平成28年度を目標とした大学院修士課程の改組に向けて、カリキュラム内容を社会マネジメントに重点を置いた内容に移行し、防災・環境等に関する総合的なマネジメント能力を有する修士課程修了生の必要性を社会に向けて発信して、入学者の増加を目指すことを検討していく。

医学工学総合教育部・持続社会形成専攻
 収容定員 54名 収容数 22名 定員充足率 40.7%

[主な理由]

本専攻への入学者の主な出身学科である循環システム工学科の卒業生は、銀行など技術系以外の分野への就職が多数を占めている。また、学部学生は、卒業後すぐに社会人として活躍したいと考える傾向が続いている。景気は回復してきており、就職状況も上向いてきていることから、このような傾向はしばらく続きそうである。社会的ニーズを考慮に入れた教育カリ

キュラムや、修士論文の指導方法等の改善を平成19年度から実施したことに伴い、社会人、留学生の入学者は増加し、同学科からの進学者の減少を補っている。

循環システム工学科は、生命環境学部設置及び工学部改組により、平成24年度には新設の生命環境学部とその母体を移したため、今後は入学定員の適正化とともに、生命環境学部に設置された学科を基盤とし博士課程との関連も考慮した大学院の改組について検討し、入学者の増加を目指す。

医学工学総合教育部・生体制御学専攻
 収容定員 40名 収容数 15名 定員充足率 37.5%

[主な理由]

本専攻は、基礎系を中心に授業が構成されているため、志願者の多くは、基礎医学系の研究者を目指すのが、最近の傾向として基礎医学での学位取得を希望する者が少ない。また、大学院に入学するよりは、専門医を目指している者が多く、本専攻への志願者は少ない。

今後は、ライフサイエンス特進コースからの志願者の増加を推進することにより、入学者の増加を目指す。

医学工学総合教育部・情報機能システム工学専攻
 収容定員 27名 収容数 15名 定員充足率 55.6%

[主な理由]

本専攻への進学者は基本的には機械系、電気系の修士修了生である。景気の回復に伴い、機械系・電気系の修士修了生の就職状況も上向いてきている。ただし、これらの分野では、博士号取得者よりも修士号取得者の受け入れに重点が置かれており、博士課程まで進学しようとする学生が極めて少ないのが実状である。

平成24年度に行った生命環境学部設置、工学部改組及び博士課程教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」設置を踏まえながら、入学定員の適正化や修士課程を含めた大学院の改組について平成28年度スタートを目途に検討していく。

○教育学研究科教育実践創成専攻（教職大学院）

収容定員 28名 収容数 24名 定員充足率 85.7%

[主な理由]

本専攻では平成22年の発足以来、志願者数は一貫して入学定員を上回っている。しかし、これまで教員採用試験の合格発表以前に入学試験を行っていたため、本専攻合格者の一定数が教員採用試験の合格により、入学を辞退した。このことが、定員充足率が100%を下回った主な原因である。

また、本教職大学院は学校現場でのスクールリーダーの養成を目的としており、一定の資質をもった者のみを選抜している。加えて全国の大学院でも類をみない長期間の教育実習を課しており、限られた教員数で十分な指導をするためには定員を大幅に上回る合格者は出せない。これら2点も副次的な原因となっている。

平成25年度の入学試験の実施にあたっては、辞退者を減らすため山梨県の教員採用試験合格発表後に入学試験を実施した。また、将来スクールリーダーとして活躍できる資質をもった入学者を確保するため、教職大学院独自の入試説明会開催などの広報に努め、志願者増を図った。これらの改善によって、入学定員14名に対して21名の志願者があり、平成26年度には14名(100%)が入学の予定である。

特別支援教育特別専攻科・障害児教育専攻
 収容定員 30名 収容数 21名 定員充足率 70.0%

[主な理由]

前身である臨時教員養成課程時代（昭和51年～昭和53年）及び特別専攻科に改変後の5年間（昭和54年～昭和59年）には山梨県教育委員会との協定が結ばれ、特殊教育特別専攻科枠の内地留学生在が設けられるなど、県からの積極的な受験者・入学者があった。現在この協定はなく、現職の内地留学は事実上不可能となっている現況にある。この間Aコース（一種免25名）とBコース（専修免5名）に改組し、入学試験を9月、1月の2回行うこととした。

山梨県の特別支援教育教員採用枠は、近年増加傾向も見られるものの、設置当初に比べると大幅に減少しており、本専攻科に対する社会的要請は大きく変化している。しかし、入試を年2回に変更後、Aコース、Bコースとも受験者は、定員を超えるようになり、合格者は増加している。近年の社会状況から、合格後就職先が内定した者が、入学手続きを辞退することはやむを得ないと思われる。

以上のことから本専攻科の規模等について文部科学省とも協議を行ってきているが、県内の四年制大学卒業生、県外大学のUターン者からの入学希望者は増加し、修了後県内外の特別支援教育の教員となるものが大半で対応の役割は果たしている。

附属小学校

収容定員 690名 収容数 589名 定員充足率 85.4%

[主な理由]

少子化に伴い、本校の児童募集対象学区である甲府市内の児童の絶対数が減少していることによる志願者の減少と、甲府市内の私立小学校へ希望者が流れていることが要因となっている。

これに対処するため、平成21年度に学区の見直しを図り、応募条件を「徒歩、又は公共交通機関を利用して1時間以内で自力登下校ができること」としたため甲府市周辺地域からの志願者は増加した。

今後、保護者を対象に公開授業を実施するとともに、本校の教育活動を紹介し、引き続き広報活動をする中で、入学者の増加をめざす。

平成24年度入学生からは35人学級での児童募集となり、定員充足率が80.7%から85.4%に改善した。平成26年度は定員いっぱいの105名が入学者である。今後例年の入学者有資格者の推移からみて、入学定員を確保できると思われる。学区を拡げたことが、入学予定児童をもつ家庭に広まりつつあり、応募者が年々増えていることもこの見通しを裏付けるものである。

附属特別支援学校

収容定員 60名 収容数 53名 定員充足率 88.3%

[主な理由]

少子化傾向の中、本校の学区内の児童生徒数も減少してきている。

平成13年度に県立かえで支援学校が甲府市に開設された。かえで支援学校は初年度89名の児童生徒数であったが、設備の拡張や分教室の設置などがあり、平成25年度の児童生徒数は248名である。本校と同様に知的障害の児童生徒の受け入れ先となっている。

公立小中学校の学級編成権が市町村教育委員会に委譲されたことにより、県内の特別支援学級数及び特別支援学級在籍児童数が急増している。

本校は県立の支援学校のようにスクールバスがないため、自力で通学ができない場合、親の送迎が基本となる。このことが障害となり入学を断念するケースが多い。

